

薬生食輸発0304第2号
令和2年3月4日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成31年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(ペルー産カカオ豆の2, 4 - D)

標記については、平成31年3月29日付け薬生食輸発0329第4号(最終改正:令和2年2月14日付け薬生食輸発0214第1号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき実施しているところである。

今般、ペルー産カカオ豆の2, 4 - Dについて、検査命令を解除したことから、平成31年度輸入食品監視指導計画に基づき、モニタリング検査の頻度を30%として対応することとし、モニタリング通知の別表第2(製造者、製造所、輸出者及び包装者の欄を除く。)に下記を追加する。

また、第三国を經由して輸入されたペルー産カカオ豆から2, 4 - Dを検出した事例について、これまでの検査実績を踏まえ、当該違反を生じた製造者、製造所、輸出者又は包装者の当該食品に対する輸入の都度の自主検査を実施することとし、モニタリング通知の別表第3に下記を追加することとしたので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくお願いする。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目	製造者、製造所、 輸出者及び包装者
令和2年 3月4日	ペルー	カカオ豆及びその 加工品(簡易な加 工に限る。)	残留農薬(2, 4 - D)	DAARNHOUWER & CO, BV(オラン ダ)